

令和2年度第2回守口市総合教育会議

○議事日程

令和2年8月27日（木）午後1時00分 開会

○出席者（6名）

市長	西端 勝樹
教育長	太田 知啓
教育長職務代理者	渡邊 一郎
教育委員	江端 源治
教育委員	堀 俊一
教育委員	杉岡 佐緒理

~~~~~

◇ 午後1時00分 開会

○西端市長　それでは、令和2年度第2回守口市総合教育会議を開催いたしたいと存じます。教育委員の皆様方におかれましては、日頃より守口市の教育行政の発展にご尽力を頂き、厚くお礼を申し上げます。また、何かとお忙しい中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、お手元の次第にあります議題1について、事務局から説明を受けます。

○事務局　それでは議題1「次期守口市教育大綱の策定について」ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料1「第2次守口市教育大綱」をご参照賜りたいと存じます。本資料につきましては、去る7月27日に開催されました、令和2年度第1回守口市総合教育会議において、構成員の皆様から賜りましたご意見、また事務局において、これまでの間に再度内容等を精査し、修正させていただきましたもののうち主なものをご説明させていただきますのでございます。

まず、資料の見方でございますが、資料中の赤字となっている箇所については、事務局におきまして文言調整等をさせていただきましたところがございます。青字になっているところが、前回の総合教育会議でご意見を賜った結果として、修正をさせていただいたところがございます。

まず、事務局で文言調整等をした部分のうち、主なものをご説明させていただきますたいと存じます。

「5. 大綱の位置づけ」欄の第6次守口市総合基本計画については、令和3年3月に決定されるものでありますことから、それまでの間においては、(案)とつけさせていただこうとするものでございます。

次に、「6. 教育に対する理念」については、教育委員会として、平成23年度よりここに記載がございます、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、

国際化社会で主体的に行動する人の育成」ということが掲げられております。この教育理念が掲げられました背景については、平成23年2月15日に開催されました教育委員会定例会におきまして、子どもたちがこれから生きていく時代を見据え、国際化社会に通じる人材の育成が重要であることから、「国際化社会で主体的に行動する人の育成」を掲げることとされたものであり、現在までその理念が堅持されているものでございますが、理念の策定から約10年が経過し、新学習指導要領における英語教育の充実等の取組でありますとか、また、社会情勢等においてもこの10年の間に、様々な分野におきまして国境を越えた有機的交流が活発化し、その交流はますます地理的な広がりを見せているということに鑑みまして、「国際化社会」ではなく「国際社会」とさせていただきたいと考えているところでございます。また、教育大綱については、市長部局において、教育委員会と連携・協議の上、策定させていただくことが前提としておりますことから、「社会教育関係部局と連携し、」との文言は、言わずもがな当然に達成されるものであると考えておりますことから、本教育大綱においては、削除をさせていただきたいと存じます。

その他の項目等につきましては、内容を分かりやすくするために、文言等の調整を行ったものでございまして、内容に大きく影響を及ぼすものではございません。

次に、前回の総合教育会議において、ご意見を賜りました部分について、ご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、資料2「第2次守口市教育大綱（案）」の主な修正等についてご参照賜りたいと存じます。前回の総合教育会議におきましては、大綱の修正を伴うご意見といたしましては、主に、5つのご意見を賜ったのではないかと認識しております。

まず、1つ目のご意見といたしましては、今後における本市の教育課題は「学力向上」と「ICT教育」であるのご意見については、修正案のとおりICT機器の効果的な活用と新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、ICT機器を活用した家庭学習支援につきまして、これを盛り込んだところ

でございます。

2つ目のご意見といたしましては、従前から地域とのつながりを重要視していることに鑑みまして、今後とも市として次代を担う子どもたちを育成していくとの観点に立ち、修正案のとおり、文言調整を実施したところでございます。

3つ目のご意見といたしましては、自己抑制力を育むことの重要性については、修正案のとおり自己肯定感を高めつつ、好奇心や自らの欲求をコントロールできる自己抑制力を育み、自らの夢や希望に向かって、粘り強く行動できる子どもを育成するとの内容を盛り込んだところでございます。

4つ目のご意見といたしましては、子どもたちがどの単元（分野）でつまづいたのかを適切に把握し、「可視化」することによって、それを生かした効果的な取組の実施については、各学校の実情に応じた明確な目標値を掲げ、R－P D C A、いわゆる、課題の調査から始まり、計画を立て、実行し、その内容を検証し、その内容を生かした取組を行うとの循環を徹底することによりまして、学力向上を目指していくこととしたものでございます。

最後に、5つ目のご意見といたしましては、I C T教育の推進については、学校だけではなく、企業や大学等との連携も必要であるにつきましては、修正案のとおり「大学などとの連携も視野に」との文言を盛り込んだところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題1「次期守口市教育大綱の策定について」のご説明を終わります。

○西端市長 事務局からの説明が終わりました。次期守口市教育大綱の策定につきまして、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

(なしの声あり)

○西端市長 他に意見がないようでございますので、次に議題の2、今後のスケジュールについてでございます。事務局から説明を受けます。

○事務局 議題2「今後のスケジュールについて」をご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3「第2次守口市教育大綱の策定スケジュール

ルについて」をご参照賜りたいと存じます。本日、資料にも記載がありますとおり第2回総合教育会議を開催させていただきまして、ご意見をいただきたいというところですが、本日ご意見があればそれを大綱案に反映し、最終案として遅くとも12月には、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。その際には、事前に最終案となった大綱案を構成員の皆様にご送付いたしますので、大変お手数ですがご確認賜りますようお願いいたします。

その後、いただいたパブリックコメントを反映した大綱案を来年、令和3年2月に開催予定の第3回総合教育会議において、ご確認をいただき、第2次守口市教育大綱として確定させていただきたいと存じます。以上でご説明を終わります。

○西端市長　ただいまの説明について、ご意見などありましたら、お願いいたします。

(なしの声あり)

○西端市長　ないようでございますので、本日の議題以外で幼児教育、放課後施策などについてご意見がございましたらお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○西端市長　ないようでございますので、本日は、ここまでとさせていただきます。皆様方には大変お忙しい中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございました。今後とも、守口市の教育行政の推進に、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◇ 午後1時15分 閉会

~~~~~